

JFA サッカー活動の再開に向けたガイドライン（第12版）競技会・試合運営の手引 更新箇所一覧

該当ページ 見出し				修正前	修正後	
P27	1. 事前の対応	(2) 感染対策ルール	-1. 感染対策ルール	②マスクを着用する	②マスクを着用する 以下厚生労働省HPを参照 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kansentaisaku_00001.html <屋外> ・マスク着用を推奨 他者と身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中で会話を行う場合のみです。 ・それ以外の場面については、マスクの着用は必要ありません（例：公園での散歩やランニング、サイクリング/徒歩や自転車での通勤、屋外で人とすれ違う場面）。 特に夏場については、熱中症予防の観点から、屋外でマスクの必要のない場面では、マスクを外すことを推奨します。 <屋内> ・マスク着用が必要ない 他者と身体的距離が確保できて会話をはとんど行わない場合（例：距離を確保して行う図書館での読書、芸術鑑賞）のみ。 ・それ以外の場面については、マスクの着用を推奨します。	
P28	1. 事前の対応	(2) 感染対策ルール	-4. 参加可能な健康状態について	競技会 または 試合開催 2週間前から当日までの健康状態において 発症 及び 症状消失の状況が認められた場合、発症日から10日間が経過※し、かつ、症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後72時間経過していれば、出場、参加が認められる。なお、上記に該当しない場合であってもPCR検査または同等の検査(Smart Amp法検査等)により陰性が確認されれば、参加可能とする。 対象者への対応は以下のとおりとし、上記に該当しない場合は、各感染対策責任者が対応し、参加を自粛させ、最終的に主管FA感染対策責任者が情報を把握する。 選手、チーム役員：当該チーム感染対策責任者 運営スタッフ、メディア：主管FA感染対策責任者 ※「発症日から10日間経過している」とは、発症日を0日として10日間のことを言います	競技会 または 試合開催 2週間前から当日までの健康状態において発症及び症状消失の状況が認められた場合、発症発症日から7日間が経過※し、かつ症状軽快（解熱剤を使用せずに解熱し、呼吸器症状が改善傾向）後24時間経過していれば、出場、参加が認められる。ただし無症状の場合は、5日目に抗原検査により陰性が確認されれば6日目から参加可能とする。 対象者への対応は以下のとおりとし、上記に該当しない場合は、各感染対策責任者が対応し、参加を自粛させ、最終的に主管FA感染対策責任者が情報を把握する。 選手、チーム役員：当該チーム感染対策責任者 運営スタッフ、メディア：主管FA感染対策責任者 ※「発症日から7日間経過している」とは、発症日を0日として7日間のことを言います	
P30	1. 事前の対応	(3) チームの移動	-2. 広さによる長距離移動	②バス車内での社会的距離	・バス内は密をさけるよう人数を極力減らし、着席する席の間隔を空ける（目安：定員50%まで）	・バス内は密をさけるよう人数を極力減らす
P30	1. 事前の対応	(3) チームの移動	-3. 短距離の移動	②移動に際して、以下の点に留意する	・長時間（2時間以上等）移動の場合、複数台に分乗して選手間の社会的距離（できるだけ2m、最低1m）の確保を検討する	削除
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-5. マッサージルーム		③ マスク、手袋等を用いて、感染を予防する	③ マスク等を用いて、感染を予防する
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-5. マッサージルーム		④ トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など標準予防対策をとった上で対応する	④ トレーナーは、マスク・手指消毒など標準予防対策をとった上で対応する
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-5. マッサージルーム		⑤ 手袋の手配が難しい場合等、1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行う	⑤ 1行為1手洗い（アルコールジェルでの刷り込み含む）をしっかりと行う
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-6. 食事		④ 選手の席は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保し、向かい合わせの配席はしない	④ 選手の席は、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保し、向かい合わせの配席はできる限り避ける
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-6. 食事		③ 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意する	③ 食事は一人ずつ取り分けた状態で用意することが望ましいが、ピュウエ形式もマスクを正しく着用し、手指消毒またはビニール手袋の着用を励行していれば可能とする
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-6. 食事		④ 食事中、宿泊施設の方は部屋にいないようにし、片付けはチームが退出した後に行う	削除
P31	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-6. 食事		⑤ ピュウエ形式は、取り分けにより感染リスクが想定されることから見合わせる	削除
P32	1. 事前の対応	(4) チームの宿泊	-7. ミーティング		③ 監督、コーチ、選手が、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保して着席する	③ 監督、コーチ、選手は、マスクを着用して着席する
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-1. 監督会議／代表者会議	監督会議、代表者会議を実施する場合は、以下の点に注意して対応する。	① 3密を避けるため、原則としてWEB会議システムにて開催する	① 主催者の判断により、対面またはWEB会議システムにて開催する（主催者の判断により利便性を考慮しWEB会議システムを優先することができる）
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-1. 監督会議／代表者会議		② WEB会議システムでの開催が難しい場合は、参加チームへの連絡事項・注意事項等をメールで展開するなど、大勢の人数が一堂に会して3密にならないよう工夫する	② 対面の場合は、マスクを着用して着席する
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-1. 監督会議／代表者会議		③ユニフォーム決定は、競技会開催前に参加チームよりユニフォーム写真を提出してもらい、その試合で着用する正副いずれか一方をJFAが事前に決定して参加チームに通知する	③ユニフォーム決定は、競技会開催前に参加チームよりユニフォーム写真を提出してもらい、その試合で着用する正副いずれか一方を主催者が事前に決定して参加チームに通知する
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-2. 開会式	開会式を実施する場合は、以下の点に注意して対応する。感染対策により実施しないことも検討する。	① WEB会議システムにて開催する	① 主催者の判断により、対面またはWEB会議システムにて開催する（主催者の判断により利便性を考慮しWEB会議システムを優先することができる）
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-2. 開会式		② 屋外、フィールド等にて行い、簡略化して行う	② 対面の場合は、マスクを着用して着席する
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-2. 開会式		③ ユニフォーム決定は、競技会開催前に参加チームよりユニフォーム写真を提出してもらい、その試合で着用する正副いずれか一方をJFAが事前に決定して参加チームに通知する	③ ユニフォーム決定は、競技会開催前に参加チームよりユニフォーム写真を提出してもらい、その試合で着用する正副いずれか一方を主催者が事前に決定して参加チームに通知する
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-2. 開会式		④ 握手は行わない	④ 握手は行わず、グータッチを推奨する。
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-2. 開会式		⑤ 集合写真の撮影は行わない	⑤ 集合写真の撮影を行うことができる。写真撮影にあたり、声を出さずに一方を向いている（向き合わない）ことを条件にマスクを外すことができる
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		① トロフィーは表彰プレゼンターとチームを代表した選手が、距離（2m以上）を置いて立ち、授与のみ行う	① トロフィー・賞状は、表彰プレゼンターとチームを代表した選手が距離を空けて立ち、手渡しで授与する(表彰プレゼンターはマスクを着用、選手等はマスクをしない)
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		② 賞状は表彰プレゼンターとチームを代表した選手が、距離（2m以上）を置いて立ち、読み上げをせずに、授与のみ行う	削除
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		③ メダル掛けを行う場合は、プレゼンターからの授与は行わず、テーブルの上等にメダルを設置し、受賞者（役員・選手）が自身でメダルを取り首に掛ける	② メダルを授与する場合は、プレゼンターから受賞者（役員・選手）の首にメダルを掛ける(表彰プレゼンターはマスクを着用、選手等はマスクをしない)
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		④ 表彰プレゼンター、運営スタッフは、マスクを着用する	③ 表彰プレゼンター、運営スタッフは、飛沫感染防止のためマスクを着用する。この理由のため、選手等への声掛け、会話は控えること。
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		⑤ 握手は行わない	④ 握手は行わず、グータッチを推奨する。
P32	1. 事前の対応	(5) 会議・セレモニーの計画	-3. 表彰式		⑥ 写真撮影においては、身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中でも会話をしなればマスクを外して撮影することができる。	⑥ 写真撮影においては、身体的距離（2m以上を目安）が確保できない中でも会話をしなればマスクを外して撮影することができる。
P35	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-1. 観客への制限	①無料・有料共通 ・政府・開催地自治体の方針に則り運用する ・※今後、感染状況により変更になる可能性があります。	・2022年3月17日の政府発表に基づき、人数上限5,000人又は収容定員の50%いずれか大きい方かつ収容率の上限を50%（大声あり）または100%（大声なし）とする。 ・「感染防止安全計画」を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とすることを基本とする。但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.9の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。 ・収容定員50%以下での開催の場合、原則、客席は、周囲との間隔として、1席程度（前後左右）空ける	・2022年9月8日の政府発表に基づき、以下①②のいずれかとする。 ①安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合 ・人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%（大声あり）とすることを基本とするが、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。 ②それ以外の場合 ・人数上限5,000人又は収容定員の50%いずれか大きい方かつ収容率の上限を50%（大声あり）又は100%（大声なし）とすることを基本とする。 ・この場合、都道府県が定める様式に基づき感染防止策等を記載した チェックリストをイベント主催者等が作成・HP等で公表する。イベント主催者等は、当該チェックリストをイベント終了日より1年間保管すること。 ・なお、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。 但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.9の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。
P36	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-1. 観客への制限	①無料・有料共通	・会場でのクラスター発生等により、保健所の積極的疫学調査（感染経路の聞き取り調査）が行われる場合等に、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報の提供に協力するため、個人情報管理を徹底した上で、観客の個人情報（氏名、電話番号等）、スタンドエリア内の観戦位置の情報提供の協力を求める	・観客の個人情報取得については、政府・開催地自治体の方針に従い、主催者が判断する
P36	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて	① 禁止される行為は以下の通りです	・声・大声を出す（禁止理由：飛沫感染につながるため） 大声の定義：「観客等が（ア）通常よりも大きな声量で、（イ）反復・継続的に声発すること」 <大声の具体例> 観客間の大音量・長時間の会話 スポーツイベントにおいて、反復・継続的に行われる応援歌の合唱 ※得点時の一時的な歓声等は必ずしも当たらない。 ・指笛・チャント・ブーイング（禁止理由：飛沫感染につながるため）	・声を出す応援（禁止理由：飛沫感染につながるため） 例：指笛・チャント・ブーイング、トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器の使用
P36	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて		・トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器の使用（禁止理由：飛沫感染につながるため）を出す応援 （禁止理由：飛沫感染につながるため） 例：指笛・チャント・ブーイング、トラメガ・メガホン・トランペット など道具・楽器の使用 ・メガホンの使用 （禁止理由：飛沫感染）	・トラメガを含むメガホンの使用 （禁止理由：大声を出してしまリスクがあるため）
P37	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて		・観戦時の座席の移動（観戦エリアの変更、間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかけるなど） ※やむを得ず入場時に登録した観戦エリアから移動した場合は、観戦エリア情報を登録しなおしてください	・観戦時の座席の移動（観戦エリアの変更、間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかけるなど） ※やむを得ず入場時に登録した観戦エリアから移動した場合は、観戦エリア情報を登録しなおしてください
P37	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて		・飲食時のマスクを外しての会話	・飲食時のマスクを外しての会話

P37	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて	② 容認される行為は以下の通りです	横断幕掲出 ※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください	容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため ・横断幕掲出 ※掲出の際、密にならないよう十分配慮してください
P37	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて		・大旗を含むフラッグを振る	・大旗を含むフラッグを振る ※ただし、実施できるエリア等については各スタジアムのルール等に従ってください
P37	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて			尚、開催自治体からの許可を受けて「声出し応援適用試合」となり、限定された一部のエリアに限り、声出し応援が可能となります。 声出し応援エリアでは、以下の通りとなります。 ■ 禁止される行為は以下の通りです ・不織布マスクを着用しない状態での声出し（禁止理由：飛沫感染につながるため） ・指笛 （禁止理由：飛沫感染につながるため） ・メガホン・トランペットなど不織布マスクの着用ができない道具・楽器の使用 （禁止理由：飛沫感染につながるため） ※応援の統率を目的とする拡声器・トラメガの使用は可とする ・ピッチ方向以外を向いての声だし （禁止理由：飛沫感染につながるため） ・人と接触する応援 （禁止理由：接触感染につながるため） 例：ハイタッチ・肩組み・握手・抱擁など ・「密」を作る応援 （禁止理由：飛沫感染・接触感染のリスクが高くなるため） 例：お客様がいる席でのビッグフラッグの掲出 ・座席の移動（スタンド前方へ移動して選手に声をかける、間隔を空けず前後左右の他者に近づく、間隔を開けず隣に座る、肩を組む など） ・アルコールの持ち込み
P38	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-5. 応援スタイルについて			■ 声出し応援エリアで容認される行為は以下の通りです 容認理由：飛沫感染、接触感染、密を作る恐れがないため（収容人数50%入場により距離を確保） ・不織布マスクをつけた状態での声出し応援 ・応援の統率を目的とする拡声器の使用 ※拡声器使用時も不織布マスクを着用する ・飲食については、入場想定人員により場所、時間帯などの条件を考慮して設定する。 食事中以外のマスク着用、飲食に伴いマスクを外す際の会話自粛等の徹底を周知する。 ※プラスバンド（学校単位等の複数名による演奏）について ・演奏するエリアを限定し、相互の距離を確保して密を作らずに実施する
P38	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内		⑧ 会場では、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を確保するようにしてください(入退場時、トイレの列など)	削除
P38	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内		⑨ 観戦時は、座席（立見席・芝生席等含む）から移動することを禁止とします（間隔を空けずに隣に座る、スタンド前方へ移動して選手に声をかける等）	削除
P38	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内		⑩ スタジアムの外でも、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を確保することはもとより、大声での発声、歌唱や声援、密集等の感染リスクのある行動を回避してください	削除
P38	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内		⑪ アルコール飲料の持ち込みは政府・開催地自治体の方針に則り判断する	⑧ アルコール飲料の持ち込みは政府・開催地自治体の方針に従い、主催者が判断する アルコールを持ちこむ場合および飲食時にマスクを一時的に外す場合、感染リスクが高まる可能性があるため、以下の注意事項を厳守してください ・飲食時にマスクを外している間は話さない、話しかけないこと ・飲食後は速やかにマスクを着用すること ・大きな声を発しないこと
P39	2. 会場管理における感染対策	(4) 制限付きの試合	-6. 観客、ファン・サポーターへの事前のご案内		⑫ 保健所の積極的疫学調査に当たり、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報の提供に協力するため、個人情報の管理を徹底した上で、観客の個人情報（氏名、電話番号等）、スタンドエリア内の観戦位置の情報提供に協力してください	⑨ 観客の個人情報取得については、政府・開催地自治体の方針に従い、主催者が判断する
P39	2. 会場管理における感染対策	(5) チケットing		制限付きの試合開催の期間は、政府方針に則り以下の通りに計画して下さい。	・2022年3月17日の政府発表に基づき、人数上限5,000人又は収容定員の50%いずれか大きい方かつ収容率の上限を50%（大声あり）または100%（大声なし）とする。 ・「感染防止安全計画」を策定し、都道府県による確認を受けた場合、人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%とすることを基本とする。但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.9の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。 ・収容定員50%以下での開催の場合、原則、客席は、周囲との間隔として、1席程度（前後左右）空ける	2022年9月8日の政府発表に基づき、以下①②のいずれかとする。 ①安全計画を策定し、都道府県による確認を受けた場合 ・人数上限は収容定員までかつ収容率の上限を100%（大声なし）とすることを基本とするが、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。 ②それ以外の場合 ・人数上限5,000人又は収容定員の50%いずれか大きい方かつ収容率の上限を50%（大声あり）又は100%（大声なし）とすることを基本とする。 この場合、都道府県が定める様式に基づき「感染防止策等」を記載したチェックリストをイベント主催者等が作成・HP等で公表する。イベント主催者等は、当該チェックリストをイベント終了日より1年間保管すること。 ・なお、同一イベントにおいて、「大声あり」、「大声なし」のエリアを明確に区分して開催する場合の収容率の上限は、それぞれ、50%（大声あり）・100%（大声なし）とする。 但し、緊急事態措置、重点措置が発令された区域では、P.9の政府指針（「感染状況に応じたイベント開催制限等について」）に基づき、入場者数を決定する。
P40	2. 会場管理における感染対策	(6) 会場管理	-3. 観客の入退場管理		⑬ 会場内でクラスターが発生した場合等により、保健所の積極的疫学調査を行うに当たり、濃厚接触者に該当する可能性のある観客の情報を提供するため、また、陽性反応者との接触機会を告知し、更なる感染拡大防止につなげるため、観客の中から陽性反応者が確認された場合の対応を考慮し、以下の通りとする ・観客の個人情報（氏名、メールアドレス、電話番号）を把握する ・観客見込みを想定し、定員管理できるよう開放するスタンドエリアを管理する ・スタンドエリア内の観戦位置を把握するため、位置がわかるように明示する（既存の席番、ゲート・ブロック位置、表示のない場合にブロック表示を設定） ・氏名などの個人情報は非公開とした上で、陽性反応者の観戦位置を公表する ・実施方法：スマートフォンのアプリ等により観客の個人情報を提供していただく ・条件：もしも、来場者の中から陽性反応者が確認された場合に以下A～Bの対応をするため、観客の個人情報を提供していただいた上で、観戦していただく。（事前告知 および 入場口等に掲示） A：氏名などの個人情報は非公開とした上で感染者の観戦位置を公表するとともに、観客に対しメールにて情報提供する B：迅速に積極的疫学調査を行うため、保健所等の公的機関に個人情報を提供する	⑨ 観客の個人情報取得については、政府・開催地自治体の方針に従い、主催者が判断する
P42	2. 会場管理における感染対策	(7) 会場の諸室環境	-1. 観客		⑭ ドリンクを冷やすためのドブ漬けは使用しない	⑩ ドリンクを冷やすためのクーラーボックス等は、後述の3. 競技運営における感染対策(1)4.更衣室（参加チーム及び審判）の注意事項を遵守したうえで使用することができる
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-4. 更衣室（参加チーム及び審判）		⑮ タオル、飲水ボトル等は、個別利用することとし、共用しない また、クーラーボックス（クーラーバッグ等を含む）を使用して飲水ボトル・氷を保冷する場合は、本体、飲水ボトル、冷却水等に触れることによる接触感染リスクが高まることから、以下のとおり徹底する。	④ タオル、飲水ボトル等は、個別利用することとし、共用しない また、クーラーボックス（クーラーバッグ、ドブツケ等を含む）を使用して飲水ボトル・氷を保冷する場合は、本体、飲水ボトル、冷却水等に触れることによる接触感染リスクが高まることから、以下のとおり徹底する。
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-4. 更衣室（参加チーム及び審判）		⑯ シャワーは、一基ずつ間隔を空けて使用することを原則とする	⑤ シャワー、アイスバス、サウナ等は黙浴で利用する。
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-4. 更衣室（参加チーム及び審判）		⑰ 人数が多い時は、時間帯をずらすことで、人と人の間隔（できるだけ2m、最低1m）を確保する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-4. 更衣室（参加チーム及び審判）		⑱ アイスバスは対面とならないよう、一人ずつもしくは少人数で使用する。 ※ 社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、顔の粘膜を不用意に触ることがないよう注意する ※ 定期的に水槽の水を入れ替え、清掃を徹底する ※ 風呂水専用塩素剤等の使用も検討する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-4. 更衣室（参加チーム及び審判）		⑲ サウナの使用は禁止する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-5. 選手の治療、マッサージ		⑳ トレーナーは、マスク・手袋・手指消毒など感染対策をとった上で対応する	① トレーナーは、マスク・手指消毒など感染対策をとった上で対応する
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-5. 選手の治療、マッサージ		㉑ チームドクターや会場ドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、感染対策（マスク・手袋の着用）を行う	③ チームドクターや会場ドクターが新型コロナウイルス感染を疑う徴候のない選手の外傷に関して診察を行う場合には、感染対策（マスクの着用）を行う
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-5. 選手の治療、マッサージ		㉒ 試合開始前にボール、コーナースタンド、ゴールポストを消毒する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-6. 競技用具、備品の消毒		㉓ ボールは、ハーフトタイムにも消毒する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-6. 審判員、担架要員		㉔ 無観客試合でのボールパーソン、担架要員は、大人が担当するように検討する。 ボールパーソンの人数をできるだけ少なくする方法を検討する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1) 参加チーム、審判員、及び競技	-6. 審判員、担架要員		㉕ マスク・手袋の着用 ・マスク・手袋を着用し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ。	・マスクを着用する。

P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-6. 車-ルバーソン、担架要員		③ フェイスシールド フェイスシールドは主管FA判断により着用することができる	・フェイスシールドは主管FA判断により着用することができる
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-7. フィールドインスペクション		マッチコミッショナー、主管FA、審判員は、マスクを着用し3密を避けて社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って短時間に行う	マッチコミッショナー、主管FA、審判員は、マスクを着用して短時間に行う
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. 試合前・試合後に相手チーム、審判員との握手は実施しない	(主な感染対策確認内容)	試合前、試合後に相手チーム、審判員との握手は実施しない	握手せしめこは実施しないが、相手チーム、審判員との交流ではグータッチを推奨する
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. 両チームベンチへの挨拶を実施しない		両チームベンチへの挨拶を実施しない	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. エスコートキッズは実施しない		・エスコートキッズは実施しない	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. 倒れた選手に手を貸さない		倒れた選手に手を貸さない	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. 得点時にハイタッチ、抱擁を行わない		・得点時にハイタッチ、抱擁を行わない	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する		ピッチ上でチームメイト、審判員と会話する際にも互いの距離についてしっかりと配慮する	削除
P45	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-8. ベンチではマスクを着用し、会話を控える		ベンチではマスクを着用し、会話を控える	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-9. スタンドへのボールやプレゼントの投げ込みのような行為をすることはできない		③ スタンドへのボールやプレゼントの投げ込みのような行為をすることはできない	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ	① 選手集合スペース	選手集合スペースは、チームごと別々に設定し、チーム選手、審判員等が社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保ち、密にならないスペースを確保する	選手集合スペースは、選手、審判員で十分な距離を確保する
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ	② 入場動線	入場前の混雑を防ぐため、両チーム及び審判員はそれぞれに入場する同一の動線となる場合は、審判、チームA、チームBの順に別々に入場する※但し、入場前の待機時及び、入場時に両チームの間に十分な距離を確保できる会場の場合は、同時に入場することも可とする	選手及び審判員が入場する際、お互いに十分な距離を確保する
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		③ リスベクト旗の入場及びエスコートキッズは行わない	② リスベクト旗など旗の入場を行う場合は、選手、審判員と交わらないようにし、選手、審判員との十分な距離を確保する 尚、フラッグベアラはマスクを着用し、入場前の集合位置までの動線を選手、審判員と交わらないようにする
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ			③ エスコートキッズを行う場合は、以下のいずれかの手順により行う A：手をつなずに選手と接触しないよう距離を保って実施する(子どもたちはマスク着用した状態で入場する) B：以下の手順により選手と手をつないで実施する ・(選手が検査により陰性を確認している場合)手をつなぐ子どもたちは抗原検査を実施し、陰性であることを確認する ・子どもたちは、選手集合スペース移動前に必ず手を洗い、選手と手をつなぐ直前のタイミングで手指消毒する ・子どもたちはマスク着用した状態で入場する
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		④ マスコットの入場、子供を抱っこしての入場も不可	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		⑤ 握手せしめこ、ベナント交換、選手や審判員の表彰、来賓などによるキックオフセレモニー等は行わない	⑤十分な距離を確保し、握手をしないことを条件にキックオフセレモニーを行うことができる
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		⑥ チームの集合写真撮影は認められる、但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		⑦ コイントスは主催及び両チームのキャプテンにより実施する、但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つこと	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		⑧ ピッチ上で密集密接（手をつなぐ、肩を組む）となる円陣を組むことは行わない	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-11. 選手及び審判員のピッチ入場～キックオフ		尚、密集、密接にならずに社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保って円になって集まることは認められる	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-13. スポンサーの露出		① 広告看板、バナー等は、通常の試合と同様に掲出される	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-13. スポンサーの露出		② 会場への来場者増につながらず、かつ社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つ演出は容認される	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		① マスク着用及び不要な会話の自粛を継続して徹底することが可能な場合、通常通り（1席空けず）とする。なお、主催者の判断により、1席空けることも可能とする。	ベンチでの選手及びチーム役員のマスクについては、「1. 事前の対応（2）感染対策ルール 1. 感染対策ルール ②マスクを着用する」での厚生労働省指針に基づき、屋外の場合は他者と身体的距離（2m以上を自安）が確保できない中で会話を行う場合のみ着用する。チーム役員がテクニカルエリアで指示を際際する際は、マスクを外してよい
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		② 主催者の判断で1席空けとし、入り切らない場合は、ベンチを増やして対応する または、主催および両チームで事前に合意した場所で待機を設定する	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		③ 一日複数の試合が行われる場合は、入れ替え時に消毒液でベンチシートなどを拭き取る	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		④ ベンチの選手及びチーム役員は、マスクを着用する	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		但し、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		競技中については、プレー及びアップ時以外はマスク着用とする	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		⑤ 不要な会話・接触は控える	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイント（厚生労働省 2020年5月29日）	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		高温や多湿といった環境下でのマスク着用は、熱中症のリスクが高くなるおそれがあるので、屋外で人と十分な距離（少なくとも2m以上）が確保できる場合には、マスクを外してよい	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		⑥ ベンチの選手及びチームスタッフはマスクを着用する	削除
P46	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-12. チームベンチ		チーム役員が、テクニカルエリアで指示を送る際は、マスクを外してよい	削除
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-14. 飲水タイム		① 感染対策が十分に講じられ、飲水ボットの共用を避ける措置（飲みきりのボットを用意する等）を行った場合においては、主催者の判断により、マッチコミッショナー（またはピッチ責任者）および、両チームの合意のもと、飲水タイムを設けずに対応することができる。	新型コロナウイルス感染症対策としての飲水タイムは原則として実施しない。ただし、熱中症対策ガイドラインの条件を満たした場合は実施することができる。
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-14. 飲水タイム		② 上項の対応が講じられない場合においては、飲水ボットの共用を避けることから、十分な水分補給の機会が見込めないため、W B G Tの数値に関係なく飲水タイムを設定し、パフォーマンス向上につなげる	削除
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-14. 飲水タイム		③ 「熱中症対策ガイドライン」に基づき、W B G Tの数値が条件に達した場合は、Cooling Breakを実施する	削除
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-17. ゴールセレブレーション		① 社会的な距離（できるだけ2m、最低1m）を保って実施する	削除
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-15. ハーフタイム		③ ボールを消毒する	削除
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-16. 試合終了時のセレモニー		両チーム及び審判員はピッチ中央に集まる。	両チーム及び審判員は握手は行わず、グータッチを推奨する。
P47	3. 競技運営における感染対策	(1)参加チーム、審判員、及び競技	-16. 試合終了時のセレモニー		但し、社会的距離（できるだけ2m、最低1m）を保つよう十分配慮する。	削除
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-2. 来賓FAは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる		① 来場時刻、退場時刻を記録する	削除
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-2. 来賓FAは予め、来場者の一覧表を作成し、当日の管理に役立てる		② 感染者が発生する場合に備えて、来場者全員の連絡先を把握しておく	来場者の個人情報取得については、政府・開業地自治体の方針に従い、主催者が判断する
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-3. ケータリング		① ビュッフェ形式の食事提供を行う場合は、サーブをするスタッフを配置する	①ビュッフェ形式の食事提供を行う場合は、サーブをするスタッフを配置することも検討する
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-3. ケータリング		① 食事を提供する場合は、ランチボックス形式とする	削除
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-3. ケータリング		② ドリンク提供（アルコールは除く）はサーブするスタッフを配置する、もしくは、ペットボトルで提供する	②飲食時にマスクを一時的に外す場合、感染リスクが高まる可能性があるため、以下の注意事項を厳守すること ・飲食時にマスクを外している間は話さない、話しかけない ・飲食後は速やかにマスクを着用すること ・大きな声を発しないこと
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-3. ケータリング		③ アルコールの提供は、社会的状況を鑑みて判断する	削除
P48	3. 競技運営における感染対策	(2)来賓対応	-4. 貸し出し物		① ブランケット等、防寒具の貸し出しは原則行わない	① ブランケット等、防寒具の貸し出しを行うことはできるが、一度利用したものを再度利用することは控える
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-3. 会場内の対応について		② スタジアムでのメディア受付開始時刻は以下の通りとする	削除

P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-3. 会場内の対応について		記者 フォトグラファー／ENGクルー (試合開始 60分前～)	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-3. 会場内の対応について		③ 各メディアは受付終了後、所定の取材位置へ速やかに移動し、控室の使用をすることはできない(控室はフォトグラファー／ENGクルーの荷物置き場がない場合にのみ使用、デスクワークや滞在は避ける)	記者会見場やミックスゾーン、控室においてメディアはマスクを着用し、不必要な会話は控える。
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-3. 会場内の対応について		④ 会場内では、上記留意点を必ず心がける	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-4. 記者席での取材活動		① 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう 隣の記者との間隔は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を空けて着席する 主管FA広報担当者は、各メディアの座席位置を指定し把握する	① 取材活動が許可された記者については、指定された記者席で取材活動をおこなう
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-5. ピッチレベルでの撮影 (取材活動)		① ピッチレベルの撮影位置は、両ゴール裏エリアのみとする。	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-5. ピッチレベルでの撮影 (取材活動)		撮影位置の間隔は、社会的距離(できるだけ2m、最低1m)を空けて設置し、各メディアの位置を把握する	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-5. ピッチレベルでの撮影 (取材活動)		撮影者(フォトグラファー、ENGクルー)はいかなる理由があってもベンチ付近に立ち入ることはできない	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-5. ピッチレベルでの撮影 (取材活動)		② 試合前の上場セレモニー等の撮影は、JFA公式フォトグラファー／ENG (オフィシャルドレス着用者) 及び当日の中継局のみ撮影を許可される	削除
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-5. ピッチレベルでの撮影 (取材活動)		③ 試合中に決められた撮影位置からの移動は禁止する (ウォーミングアップ含む)	試合中に決められた撮影位置からの移動は禁止する
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-6. 試合終了後の対応		② 対面で実施する場合、以下の通りの対応とする 監督・選手・メディア関係者は常時マスクを着用し、不必要な会話を控える 監督・選手とメディアの距離は2m以上取る。取材者同士も最低1mの間隔を保つ	② 対面で実施する場合、以下の通りの対応とする 監督・選手は距離を確保し、必要な感染対策を講じて対応する 監督・選手とメディア間の距離を確保する
P49	3. 競技運営における感染対策	(3)メディア対応	-6. 試合終了後の対応		③ すべてのメディアは、試合終了後1時間以内を目途に会場から退出する	削除